

“この薬に副作用はありませんか”と單刀直入に聞いてくる方に対し、冷たい表現ですが、副作用の無い薬はありませんと説明することができます。薬の副作用は医師が製薬会社もしくは厚生労働省の医薬品医療機器総合機構(PMDA)に直接報告することでそのデータが集積され薬の説明書(添付文書といいます)に記載されます。副作用報告、とくに感染症に関してはすべて報告するよう医師、歯科医師、薬剤師に平成17年より義務化されました。

ところがこの報告はボランティアであり医師が多忙であることもあってか年間の報告数は製薬会社へ報告が3万件直接PMDAに報告が3千件(日本の医師の数は約25万人、医薬品数は約2万あります)程度に過ぎません。そこで私たちのグループでは薬剤師を中心となりクリニック、特にリウマチを専門としますのでその薬を中心にすべて逐一報告し

たところ、この1年でなんと副作用の報告は486件、直接PMDAに報告した件数も30件に上りました(全国の副作用報告の1%は私たちのところからでている、ことになってしましました)。

このように克明に副作用を報告することでもえてくることもあります。当クリニックに年間通じて継続して治療を受けている関節リウマチの方は1390名、つまり10人に3人はなんらかの副作用をひきおこした計算になりますがその副作用の程度を評価したところほとんどの方が問題なく継続投与ができ薬の中止が必要となるのは15名でした。また薬剤の副作用が原因で重症化、入院になるなどのケースは3名でした。ざっくりと表現すると投薬を1年間継続してうけると、30%程度のかたに副作用はみられるものの、薬の減量、中止が必要なケースは1%程度、さらに健康被害といえる重症な副作用は0.2%程度ある、と考えてよ

いでしょう。これは他の一般的な薬も同等の頻度と考えます。継続投薬を受ける上で副作用の程度を皆さんも確認しながら適切な検査などを受ける意味がご理解いただけると思います。副作用は無い薬はありません、という言葉を実際のデータを踏まえ説明させていただきました。

このPMDAの一般向けのHP※を参考にしていただき自分の飲んでいる薬の副作用についての知識を高めることも皆さんの健康管理に有用と考えます。



にしおか内科
クリニックRA 院長
西岡 雄一

専門分野は関節リウマチ、痛風、気管支喘息、漢方薬治療。地元のファミリードクターとして、一般内科も診察。ラジオドクターとしても活躍中。